



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	129
登録日	平成24年8月1日

名称	鹿児島みらい農業協同組合
代表者職名・氏名	代表理事組合長 村山 眞一郎
所在地	〒892-0817 鹿児島市小川町27-17
電話番号	099-239-9300
ホームページアドレス	<a href="https://ja-kagoshimairai.or.jp/">https://ja-kagoshimairai.or.jp/</a>
業種	その他（総合農協）
業務概要	農業者である組合員の営農と生活に関わる様々な総合事業（営業指導事業・販売事業・購買事業・信用事業・共済事業・不動産事業・葬祭事業）
行動計画期間	令和5年9月1日 ～ 令和10年8月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1）管理職に占める女性比率を15%以上とする。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2023年9月～ 管理職候補の女性職員を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施</li><li>・2024年7月～ 管理職養成のための派遣型研修を実施</li><li>・2025年3月～ 管理職への昇進・昇格の運用等の確認</li><li>・2026年3月～ 女性部長・女性支店長の登用に向けて、意識向上の研修会を実施</li></ul> <p>目標2）従業員全体の残業時間を月平均5時間以内とする。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2023年9月～ 残業時間の調査を実施し、会議体にて周知</li><li>・2024年3月～ 業務の効率を向上するための、適正な人員配置を実施</li><li>・2025年3月～ 定年延長制度を検討（導入）することにより、雇用を確保し、残業の発生を抑制</li><li>・2027年9月～ 働き方に関する管理職へのマネジメント研修を実施</li></ul>
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"><li>■配偶者出産の為の特別有給休暇 2日</li><li>■育児休業 1歳未満の子を養育する職員は、育児の為の休業を請求することができる。</li><li>■小学校就学前の子の看護休暇</li><li>■勤務時間の短縮 3歳未満の子を養育する職員が申し出た場合は、6時間を所定労働時間とすることができる。</li><li>■時間外労働の削減 毎週水曜日をノー残業デーとし、残業時間の削減を行っています。</li></ul>